

発 言 者	議 事
委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長	〔３月７日〕 一言御挨拶を申し上げます。 第１回定例会において、議会予算審議特別委員会の委員長を仰せつかりまして、委員各位の御賛同を得ました。まことに光栄に存ずるものであります。 委員皆様の各別なる御支援を賜り、委員会の運営に当たってまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 以上、甚だ簡単であります、御挨拶といたします。 ただいまの出席委員数は８名であり、定足数に達しておりますので、議会予算審議特別委員会を開会します。（１１：４３） 直ちに議事に入ります。 本特別委員会に付託された案件は、平成３１年度厚沢部町各会計歳入歳出予算に対する審議であり、一般会計予算及び各特別会計予算６件、合計７件の審議であります。 なお、なお、質問者、答弁者ともに着席のままとし、質問は一問一答式で行い、質疑の回数は制限ありません。質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁を心がけてください。 また、発言は必ず委員長を通してから行うようお願いします。 議案第１号 平成３１年度厚沢部町一般会計予算、議題とします。 議案の説明を求めます。 税務財政課長

税 務 財 政 課 長	議案第 1 号の平成 3 1 年度厚沢部町一般会計予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	審議の途中であります、休憩して昼食といたします。
委 員 長	午後は 1 時から再開いたします。（ 1 1 : 5 5 ）
委 員 長	午前中に引き続き会議を開きます。（ 1 3 : 0 0 ）
委 員 長	審議を続行します。
委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	それでは、予算の続きを説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	審議の都合上、歳入歳出とも款ごとに質疑を承ります。
委 員 長	歳入、 1 款町税について、 1 3 ページから 1 9 ページ。
委 員 長	質疑ありませんか。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	すみません。以前から素朴な疑問でちょっと思っていたことなので聞きたいんですけども、1 4 ページの法人税で、 1 号、 3 号、 5 号、 7 号、 8 号とあると思うんですが、 7 号、 8 号は連番であるんですけども、どうして 1 、 3 、 5 と奇数でいくのか、ちょっと今すごく疑問になって質問したんですけども。
委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	これは、資本金とか従業員数で何号というふうに決まっているんですけども、まず、この番号にない 2 号につきましては、資本金は、 1 号、 2 号のまず違いちょっといきます。 1 号、 2 号

委員長 委員 山崎委員	というのは資本金は1,000万円は以下なんですけれども、従業員の数で50人以下であれば1号で、50人以上であれば2号というようなことで、1,000万円以下の資本金で、町内には50人以上の従業員を抱えている企業さんというのはいないということで、2号というのはありません。 それから4号につきましても、3号と4号の資本金は1,000万円から1億円なんですけれども、やはり従業員の数で50人以下か50人以上ということで、4号は50人以上と大規模な法人ということで、それから6号もないんですけれども、6号につきましても、5号、6号の資本金は1億円から10億円なんですけれども、従業員の数が50人以下か50人以上だと。6号については50人以上と、大きな企業だということで、ないということなんです。 それから、あと最後に9号というのがあるんですけれども、9号は資本金も50億円以上で50人以上という本当に大規模な企業なので、当町内にはこういう企業は存在しないということで、現実、該当する何号法人かということで、一応積算の根拠になっております。 ほかに質疑ありませんか。 9番 まず歳入の総括指標では、町税が前年よりも1,048万3,000円減額して見ております。そして、きのうも町長の挨拶の中にもありましたように、18年度よりも今年度は、歳入で17.1%減というような形で38億8,200万円見えています。そして、数字でありますからこれから説明を受けると思いますが、地方交付税も前年よりも1,700万円減額して見ておりますけれども、その辺の背景について、町税の減額分と地方交付税の減額がどのような形でこういうふうに低く減額して見たか、それをちょっとお知らせ願いたいと思います。
----------------------------	--

委 員 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 まずは、町税のトータルで1,000万円の減なんですけれども、本年度予算につきましては、実績をベースにしての算出金額になっております。前年度と比較されていますけれども、前年度の当初予算というのは予算の積算時期にもかかわってくるんですけれども、前年度分の予算というのは、結局ベースとなるものは28年度分の税収ベースとしております。 本年度は、29年度の補正で実績が見込まれるということから、多少の動きがあつての税収というふうになってございますので、単純に1,000万円下がっているということ。ただ、それは単なる数字上の比較の数字でありまして、本年度予算については、29年度、まだ30年度の結局申告というのは、この予算作る段階ではまだ申告前でありますので、結局毎年の事業実績がベースになっております。 それで、あと地方交付税につきましては、これはページで言うと28ページです。実際、これをちょっと開いていただきたいと思いますと思うんですけれども、国としましては、交付税全体としては1.1%増やすというふうな見込みでありますけれども、当町といたしましては、これまでの実績等踏まえまして、かたく、今年は21億2,000万円を見ております。実際は、30年度の普通交付税の確定が来たのは20億9,100万円ほど来ております。若干、国のほうも増やすということもありますけれども、かたく見て21億2,000万円を見ております。 それで、前年度と比較しますと1,700万円ですけれども、約20億円の1,700万円ですので、かたく見て、最終的には多分少し上乘せして、最終的にまた増えるんでないかというふうなことでございますけれども、あくまで当初の段階ではそのような状況で積算した数字であります。
---------------------------------	--

委員長 山崎委員	9 番 いや、私の感じ方としましては、町税については 29 年度売り上げとかその実績、収入見込み、それから 30 年見込みというのは、農業関係だけ見ましても 29 年度は大変収益のあった年、30 年度は去年ああいう痛手の多い冷害年という、そういうようなこともかなりやっぱり積算していく上で、いろんなこういうマイナス要因に見たのかなと、まずそういう感じで今日、私自身見えています、これは正解かどうかわかりません。 地方交付税は、やっぱり人口減少もかなり影響をしてくるのかなという、国から来る交付税というのは人口がベースになるわけですから、これが減るということがそれだけの少なくなってくるのかな、そんな感じを私自身は見ているんですが、いかがなものでしょうか、間違いでしょうか。
委員長 副町長	副町長 まず、町税のほうにつきましては山崎さんおっしゃるとおり、財政課長も話しましたけれども、30 年度の賦課されたのをベースに、じゃ、農業はどうだったんだろうというふうに考えて見るわけでございます。 農協の販売高、見ますと、29 年度は 32 億円で、30 年度は 29 億円ということで 3 億円くらい落ちているわけです。ただ、共済金を入れますとトータルで 4,000 万円ほどの弱だということでございます。そういうことを考えますと、30 年度賦課した以上の町税というのは、当然見込めないだろうということで若干下げぎみにしております。 それと、地方交付税につきましては、基本的に今回は、選挙があるということで骨格予算なわけです。6 月には、見てもらえばわかるんですけども、農業関係の町単補助なり何なりを当初

委員長 委員長 只野委員 委員長 税務財政課長 委員長 只野委員	計上しておりませんので、その分を留保というんですか、蓄えるというか、持っていなければ補正ができないわけですから、そういうこともあって下がっているというところもございます。 人口減少等もございまして少なくなるんじゃないか。確かにそういう一面もある一方で、交付税というのは公債費に対する、例えば過疎債であれば7割が入ってくるとか、それが交付税の中に入ってきます。近年大型事業をやって、過疎債借りるのが若干多くなっておりますので、そういう面は交付税のプラス要素にもなってくるということでございます。ただ、ただ、財政当局としては、多目に見るよりも手がたく見ながら財政運営をしているということでございます。 ほかにありませんか。 7番 17ページの軽自動車税の中で、グリーン化特例分とあるんですけれども、グリーン化特例分というのは、どういう意味を指しているんですか。 税務財政課長 そうですね、グリーン化特例とちょっと似たようなやつで、エコカー減税というのがあるんですけれども、御質問のグリーン化特例というのは、最近燃費向上率が、例えば電気プラスガソリンとかというハイブリット関係の車、当然燃費がいいと。環境にすぐれた車につきましては、その性能によって、自動車税と毎年5月に来ますよね、普通車でいえば3万6,000円とか、自動車税と軽自動車税を軽減するというのがグリーン化特例というもののなんです。 7番 それじゃ、この特例分というのは何年間それこそ有効なんですか、有効というか持続できるんですか。
---	---

委 員 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 これは、グリーン化特例につきましては、とりあえず２０１９年３月末までとなっております。ただ、それ以降、あと消費税が１０月に１０％に上がるということも関係してきますけれども、そのころに自動車買う場合、取得税とか重量税とかありますけれども、そちらのほうも消費税が上がることによって、取得税が廃止になって環境性能割とかというようなことで、最終的には国のほうで、我々はいろいろ減税、消費税が上がることによって税、下がるのもあるし、それから自動車税も、今はたしか１割、１５％ぐらいの、今度春に自動車税が通知来ますけれども、幾らか下がるということなんですけれども、トータルとしてはちょっと増税になるんでないかなということなんですけれども、とりあえずグリーン化特例の自動車税の優遇につきましては、２０１９年３月末までというふうな国の方針になっております。
委 員 長 浜 塚 委 員 長 委 員 長 委 員 長 山 崎 委 員	４番 ２９ページです。交通安全対策特別交付金、これ、名誉なことで。 浜塚委員、今町税で１３ページから１９ページまでです。 ９番 町税で、滞納繰越額の収入見込率が、滞納繰越額についてはかなり低く見えています。あとの部分は１００％とかいろいろ９０何％あるんですけれども、滞納についてだけはこう低く見るというのは、これはどういう理由なんでしょうか。やっぱり、ある程度の回収を早めないと、不能額を発生させるとかいろんな悪影響が出るような気がしていますけれども、これは背景に何があるんでしょうか、こういう１５％ぐらい見込めないということは。
委 員 長	税務財政課長

税 務 財 政 課 長	このパーセンテージにつきましては、毎年この１５％で見えております。先ほども予算かたく、入ってくるものは確実な割合というか、数字を見なくてはならないというのを基本的な考えとしておりますので、最低１５％は入ると、取るということでございます。 実際、１月末までの３０年度ですけれども、実際の収納率は２８％を超えております。あくまでも当初は本当に少な目に見ておいて、けれども、実際実績としましては２８とか３０くらいにはなるというふうなことでの、かたく見ている数字でございます。
委 員 長	９番
山 崎 委 員	それで、１５％かたい数字だという、それから実質的には２８から３０ということなので、これで繰り越した額が固定化しているというそういう事例はありませんか、このくらいの回収率で。例えばその年でなくて、次年度また何年分もたまって固定化しまっているという、そういう事例というのではないですか、このくらいの回収率でいくと。
委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	固定化、人によって、やはり本当に生活が苦しいので、ちょっとたまっていくという人も見られます。けれども、税務のほうとしてはなるべく払ってもらうようにはして、どうしても駄目な人については、滞納整理機構のほうに引き継ぎますよということで申し上げながら、そうすると若干多目に払ってくれるとかいうふうな状況になっております。
山 崎 委 員	何だか答えになっていないな。
委 員 長	９番
山 崎 委 員	いや、温情でそういう優しい気持ちで接することも大変だと思うんです。けれども、やっぱり税金というものは公平でなければならないわけだから、いろんな事情持っている方が町民の中に

委員長 副町長	たくさんいらっしゃると思うんです。それでも無理してでも我慢してでも、やっぱり汗を流しながらでも支払っている人もいるし、実情が緩くなれば、黙ってその温情に乗っかる人もいると思うんです。 だから、ここに監査委員もいるわけでありましてけれども、あえて意見を求めないんですけれども、やっぱり2年、3年こういうのが続いたらもう固定化してしまうわけですから、これを回収するという大変な問題残すわけでしょう。税務課長の気持ちは十分わかるような気がしますけれども、苦しみを後に残すのであれば、やっぱりきつくでもして督促をして、きちっとした形で何とかお願いするという、そういうことのほうが大事だと思うんですが、副町長、あんた指導者だからどうですか。 副町長 まず、押さえていただきたいのは、予算の見方というのと徴収の目標というのはかけ離れているということでございます。予算の見方としての見方があると、かためにと。ただ、徴収のほうは100を目指して頑張っているわけですから、温情ということはありませんのでございます。ただ、法律的に、もう不納欠損をしなければならないとか、そういうことは当然出てきますけれども、温情という考え方は税にはないんだなというふうに、税務職員もそれは指導しなくても専門家ですから知っていると思います。 あと、トータルとして税別に見ればいろいろ、個別に見ればいろいろでこぼこあるんですけれども、トータルの滞納繰越額というのは徐々に減っておりますので、そういう意味からして、100%褒められはしないんですけれども、そこそこ頑張りながら全体の滞納額を下げているという状況でございます。
--------------------	---

委 員 長	9 番
山 崎 委 員	この収入見込率についてはいろいろな事情があると思いますので、けども、やっぱり幾らかでも収納を高めて問題を後に残さないように、ひとつ大変だろうと思うけれども、きちっと業務を進めてほしいと思いますので、お願いしたいと思います。
委 員 長	ほかにありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長	ないようですので、2 款地方譲与税について、2 0 ページから 2 1 ページ。
委 員 長	ありませんか。2 0 ページから 2 1 ページ、地方譲与税について。（ありませんの声あり）
委 員 長	3 款利子割交付金について、2 2 ページ。（ありませんの声あり）
委 員 長	4 款配当割交付金について、2 3 ページ。（ありませんの声あり）
委 員 長	5 款株式等譲渡所得割交付金について、2 4 ページです。（ありませんの声あり）
委 員 長	6 款地方消費税交付金について、2 5 ページ。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	すみません、この消費税の交付金なんですけれども、前年も今年の新年度予算も全く同じ金額なんですけれども、これどういう配分の内訳で来るんでしょうか。
委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	まず、現在の消費税 8 %からお話ししますと、8 %消費税のうち 6 . 3 %が国が持って行って 1 . 7 %は地方に入りますということなんですけれども、その配分基準も人口の基準、人口割と消費額割で半分ずつ、配分基準でそれぞれに配分されます。
	それで、前年と同額になっているというのも質問の中に入っていると思うんですけれども、前段の総括の資料で説明した段階で、1 0 月よりも消費税、実際に 1 0 %上がるよというふうには

		ば決まっているような状況ですけれども、仮に 10% になった段階で、地方に配分される割合が 1.7% から 2.2% に増えるわけなんですけれども、ただ、増えるということは、結局この交付金のほうにもはね返ってくるんでしょうということなんですけれども、まだ国のほうで詳細、要するにこちらで計算する積算の詳細なことがまだはっきり示されておきませんので、その詳細がこれからわかった段階で、多分増額になると思うんですけれども、その分は 6 月の補正のときにプラス補正をさせてもらいたいなというふうなことでございます。
委 員 長		ほかにありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長		7 款自動車取得税交付金について、26 ページ。（ありませんの声あり）
委 員 長		8 款地方特例交付金について、27 ページ。（ありませんの声あり）
委 員 長		9 款地方交付税について、28 ページ。
委 員 長		ありませんか。
山 崎 委 員		先ほどの答弁ですと、大体 1,700 万円くらいなんだけれども、骨格だから、6 月になれば増える可能性は十分に考えられるということの理解でよろしいですね。
委 員 長		税務財政課長
税 務 財 政 課 長		増えるということは使うということも意味するわけなんですけれども、要するに、6 月にいろんな臨時の分のいろんな事業が多分出てくると思います。先ほど副町長説明しましたけれども、そういう事業費に充てるために、結局今、留保額 3 億 1,000 万円くらい一応留保しているんです。それで、そうすると 6 月にそういう事業が出るためにそちらに充てるということは、この交付税の予算の額も増えるという。逆に余り増えてしまえば、最終的に残らないということになるんですけれども、そういうことでございます。

委 員 長	ほかにありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、１０款交通安全対策特別交付金について、２９ページ。
委 員 長	４番
浜 塚 委 員	先ほどはすみませんでした。２９ページです。交通安全対策特別交付金、２９年の決算見ますとゼロでした。そんなことで、今年は前年度の６００万円が３００万円に落ちていますよという部分は、無事故１，５００日達成というような部分もあったのかというようなことで感じて、それであればそっちのほうで、無事故のほうがいいのかなというような気もしましたが、ということで減額するということだと思っんですが、そんなことでよろしいでしょうか。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	この割り当てというか配分の計算というのが、過去２年間の厚沢部町での人身事故の件数と、それから道路の延長で案分されて最終的に交付になります。それで、その計算上、２５万円以下になった場合は交付されないという法律にうたわれておまして、２５万円以上であれば、最低３０万円くらいは入るのかなということで、今回予算計上させていただいております。
委 員 長	４番
浜 塚 委 員	すみません、また申しわけないです、ちょっと勘違いしました。
委 員 長	ほかにありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、１１款分担金及び負担金について、３０ページから３１ページ。
委 員 長	４番
浜 塚 委 員	３０ページ、総務費負担金１３８万円あります。説明は、公営塾利用者負担金ということで、これは、まだはつきり構想、考え方が基本方針で決まっていなくてもわかりませんが、青

委員長 総務政策課長	写真ですか、考え方をひとつお願いしたいと思います。 総務政策課長 この負担金につきましては、３１年度、まず中学３年生を中心にして、取りまとめはこれからになりますけれども、中学１、２年生、それから高校１年生もこの対象としております。人数的には、中学３年生については１５名、それから高校１年生が５名、中学１、２年生合わせて３０名ということで、１年分、月額、中学３年生、高校生については５，０００円、それから１、２年生については３，０００円ということで、トータル今回１３８万円という負担金の計上をさせていただきます。
委員長 浜塚委員	４番 それで、３，０００円の５，０００円ですか。例えば集中的に夏休みとか冬休みとかという、そういうことも考えているんですか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 これは年間通しての負担金ですので、このほかに今、例えば夏期講習だったり冬期講習、春期講習等ありましたら、またこれに加算されるのかな。人数どれだけ参加されるかわからないけれども、増える可能性はあると考えております。
委員長 浜塚委員	４番 私、決してこの負担金にこだわったわけではなく、できるだけ多くの子供に勉強してもらいたいという、そういう場を作ってもらいたいというそういう考えで聞いたわけですがけれども、できれば夏休み、冬休み集中的にできると思うので、そういう部分も十分に検討した中でやってもらえればと思います。

委 員 長	ほかに。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	30 ページの農林水産業費負担金なのですが、説明にある道営農地整備（滝野地区）事業費受益者負担金とあるんですけれども、277万8,000円の内訳を説明お願いします。
委 員 長	農林商工課主幹
農 林 商 工 課 主 幹	まず、この負担金につきましては北海道の事業費が9,720万円、そして、その12.5%が地元負担ということになってございます。そうすると地元負担は1,215万円で、こちらは別途歳出のほうに計上されております。そのうち277万8,000円となった内訳については、実は計算がちょっと細かいんですが、本来の受益者負担というのはもっと大きい額なんですけれども、別のページに、ちょっと北海道からの補助事業として127万2,000円が受益者に補助される、また、それを同額町が減免するという事で、本来の負担というのは、この1,215万円のうち532万2,000円ということになってございますが、減免されまして277万8,000円ということになっております。以上です。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	これ、あれですね、新年度から始まる道営の、山側を大きい排水を掘るという工事の内容だと思うんですけれども、基本277万8,000円というのは、もう地域、期成会ともきちんと話しした上の数字なんですか。
委 員 長	農林商工課主幹
農 林 商 工 課 主 幹	もちろん道営事業が採択されるときに、事業計画というのは地元協議を通じて、また土地改良区や町なども入って協議して、負担については了承されているものでございます。

委員長 下川部委員	6 番 最近なんですけれどもと僕が言うのも変なんですけれども、いつ、今回のこの金額について、期成会役員の方々と話し合いとかそういったことはありますか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 この事業につきましては、本年度から調査業務が入っているんですが、採択年度が29年度、事業開始が30年度ということで主たる協議は去年度ですので、最近については、正直なところ地元協議に町が入ったという経過はございません。
委員長 下川部委員	6 番 当初、集合排水というか山側に全く基盤整備もしていない地域で、初の補助事業をやるということになったんですけれども、本来大型排水を掘ることに対して全て町のほうで出すと。それを負担ゼロという話で当初は進んでいたんですけれども、排水に関しては。だけど途中で、補償用水に関しては受益者のほうでも負担してくださいよという話を、非公式でもあるけれども、それは町長のほうとも話ししたこともあります。 だから、排水のほうはゼロで、補償用水のほうにお金を受益者も負担するという話だったので、期成会で、こういうもう、新年度からこういうお金が発生することを、事前にきちんと打ち合わせをしないとトラブルになる原因にもなりますし、その辺どうなのでしょう。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 現在計上している道の事業費ですか、9,720万円、こちらまだ概算事業費で、来年度、正直実際のところ、予算のつき方だとか国の配分の仕方によってまた変わってくる可能性もありますが、道の担当職員にもそれが決まり次第、ちょっと地元のほうに理解を得るように協議する場

委員長 下川部委員	を設けるように伝えたいと思います。以上です。 6 番 わかりました。当初僕が聞いているのは、滝野地区の排水やることによって、受益者ゼロやれますよというふうな話を聞いていたんですけれども、途中で排水をやることによって補償用水がどうしても出てくる。そこで町長は、それは何とか地元で受益者負担少しでも払ってくれということで、当初は納得していたんですけれども、ここはやっぱり、結構この事業の話から始まって、もう3年ぐらいたつんですけれども、結構地元でも若い農家の人でも50歳以上なんです。 実際にそのときは、いろいろ基盤整備もろもろもやりたいという人もいたんですけれども、やっぱり年とると、もう農業もできなくなっている人たちが若干おりまして、負担金も実際大変だと。タイミングもちょっと悪くて、稲見地区がゼロでできるという話を滝野地区のほうの方も聞いているものですから、何とかそれを補償用水という理由だけして、それを行政でそれを払うという方向でやれないものかなと思っているんですけれども、その辺について町長どうでしょうか。
委員長 町	町長 御案内のように滝野の道営、これ3度目の計画であります。かつて2回ほど計画されて、協議が整わなかったと、こういう事業でありますから。これは今回、滝野のほうから要請上がったときに、この点は十分確認はされております。期成会の方々全員が町長に来て、要請に来たと、こういう経緯がございます。 その中で、ここで約3,000メートルの基幹排水の受益者負担については、今まで町内のいたる団地でも、基幹排水については受益者負担はさせない。町がその受益者負担分は持ってあげ

下川部委員 町 長	ると、こういうふうに進めてきておりますから、滝野についても基幹排水3,000メートル分については町が面倒みますよと、こういう話はしております。ですから、受益者負担は、その分は道の請求の形ではこういう、これ、見ていますか、これ、資料ナンバー。 見ていますよ。紙に穴があくくらい見ています、大丈夫です。 ナンバー4。これの2枚目の中段にありますけれども、ここに今全体のおおよそ事業量と事業費が出ておるわけでありまして。この中での今、下川部委員が言っている一般財源、それと、その他というところの話だと思えるんですけども、今年の方はまだそこに書いてある設計段階の話ですから、これはこの程度です。これが来年以降実施、30年から36年まで7年間という事業の中で、おおよそ9,700万円という事業になるわけですから、これの中での排水分については町が負担しますよ。 ただ、地域のほうの考え方としては、恐らくほとんど金かけないでというか、かけないのではなくて負担しないでやりたいというふうな考え方の中で、今、農林省の別な事業あります、管理の事業。そういうものを活用しながら、受益者負担は、大きな負担はしないようにやろうというふうな地域のほうの考え方があるようです。それはそれで受益者として考えてもらえばいい話で。 ですから、余り一回に金を持ちだすことは、やはり今、下川部委員が言われるようにかなり農家で困る人もいるだろうと、こういうふうに思いますから、そういう負担の部分の扱いについては、十分期成会の中で、自己負担の部分はどういう負担の仕方にするか十分協議をしてもらわなきゃいけない。そうしなければ、今言われるようなトラブったら、最後は、いや、そんなに金かかるならやらないとか、どうだとかという話になれば困るので、今、下川部委員が言われるよう
----------------------	---

	に、この前段の設定でおおよその設計ができた段階で、当然期成会と事業体が道ですから、道が入って全部そういう説明をしながら、どういう方法でやるか詳細なものは協議されると思います。今のところ、今年はこういう調査設計の段階での事業はこれだけですと、こういうふうな話です。
委員長 下川部委員	6 番 じゃ、多面的機能というものを利用してやれるとかやるとか、それ自体余りちょっと機能できないというか、それだけもう高齢なんです、滝野地区は。ここに地元の佐々木委員もいるので、多分詳しく、僕よりは本来はしゃべらなきゃ駄目だと思っているんですけども。 それで、滝野地区の、ちなみに多面的機能のお金はどれくらい入るのかちょっと教えてもらえますか。（結構多いはずだの声あり）
下川部委員	面積が100町歩ぐらいあるので。いや、町長、これね、稲見がゼロ円というのがやっぱり、何だよ、そっちにいい事業持って行ってこっちは金かかるのかと。隣で同じ地域で橋をまたいで、もめごとにもならないとは言えないので、そこを。
委員長 町長	町長 稲見は御案内のように、北海道でたった1カ所の国の事業ですよ。これが今、北海道で1カ所のときに認定された事業です。これは今年からこういう走って、そして受益者負担がないよと、ないよじゃないんです、あるんです、本当は。5%というのは町で払ってくれているわけの話で。こういう、そういう事業を今、稲見が後からこの事業が認定されたと。滝野は道営で、去年おとし、3年前から、もう滝野は道営で始まっていることで、早く認定して事業着手してほしいと。滝野わかる、意味はね。

	今、田んぼなんていうのは何にもとれない、畑へ植えつけても何もとれないような状況のところですから。これから今、転作でもする、あるいは畑作でもつけるといったって、基幹排水ならなきゃまず何もとれないと思う。これを、やっぱりその農地を生かすためにはこの基幹排水が何とか必要。で、道営というものを選んだわけですから。この道営で、行く中で道営の２５％くらいかな、農家負担というのは。それらについての負担の中で、今の基幹排水の部分は町が全て負担してあげますということだったら、本人たちは何％かの微々たる負担になる。それを今の多面的事業の中でうまく期成会としてやりなさいと、相談に来たときにそういう話になっています。ですから、急遽金を持ちだすというふうな話じゃないんだということです。
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	先ほどの答弁漏れの滝野地区の多面的機能支払交付金なんですが、合計額２６８万５，８３０円です。（２００の声あり）
農林商工課主幹	２６８万５，８３０円。
委員長	６番
下川部委員	今回のこの事業で、総工費１０億円くらいかかるという話じゃないですか。その中で、補償用水の部分はその事業の中でどれくらいかかるんですか。そして、その負担率というのはどれくらいになる計算していますか。（行政の声あり）
下川部委員	その負担金。排水じゃなくて、受益者が負担しなきゃない最終的な金額、トータル。
委員長	審議の途中ですが、１４時３０分まで休憩します。（１４：１９）
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１４：３０）
委員長	審議を続行いたします。

委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 先ほど下川部委員の質問に対する答弁漏れの部分の回答でございます。滝野地区の受益者の負担についてでございますが、まず、7年間トータルでの区画整理の事業費が4,550万円。用水だけでいいですか、用水2億1,510万円が事業費となっております、負担軽減策を講じた後の農家負担というのは、対象合計で2,492万3,000円ということになっております。以上です。
下川部委員 農林商工課主幹	2,452万円。
下川部委員 農林商工課主幹	2,492万円。
下川部委員 農林商工課主幹	52万円。
委員長 下川部委員 農林商工課主幹	90です、2,492万円。
委員長 下川部委員 農林商工課主幹	6番
委員長 下川部委員	これが、2,492万円というのが受益者負担ということで理解していいんですね。
	はい。
委員長 下川部委員	6番
	いや、これ、ちょっとあれです。もしかしたら、何にはこの事業をやっている最中に亡くなる方もいる予測しなくては、そうなった場合に、基本その後継者がいない地域なので、その負担も多面的機能を利用しながらうまく共同作業して、それを積み立ててという話もあるんですけども、多面的機能もあと1年でこの先どうなるかわからない中で、それを当てにして見切り発車した事業で、受益者さんがやっぱり極端な負担になるというか、逆にもしそうなった場合に設計変更で、当然どういう順番でいくんですか。基幹排水を掘ってから補償用水なのか、それとも補償

町 長 委 員 長 委 員 長 下 川 部 委 員	用水をやってから、その工事の順番はわからないですけども、そうなった場合に用水も最低限のこの設計なのか、その辺とか何か道のほうからは聞いていますか。 道のやり方は並行。もとからの用水そのものを処理できないから、並行してやります。 よろしいですか。 6 番 わかりました。とりあえずここで理解はしましたので、あと、地域の期成会のほうでもちょっと話し合いをして、その旨、来期もいるだろうと思われる佐々木議員にこの話を陳情したいと思っています。
委 員 長 委 員 長 佐 々 木 委 員	よろしいですか。 1 0 番 限界集落である滝野稲見町内会ですけども、この事業で最高のいい農地になるということを期待して、みんな進んでおります。そういうことで、担い手が少ない状況ですけども、工事期間中にきちっとそういう将来を見すえた中で、担い手も確保して進んでいくということですけども、滝野地区にあっては、下川部委員言ったような諸問題があるということですので、期成会、早急に事業説明の折に意見が出るかと思えます。そういったものをまとめて、また行政のほうも幾らか考慮してもらえればという部分しか今はお話できません。そういうことでございます。
委 員 長 佐 々 木 委 員	答弁は。 あわせて、多面的機能の部分も滝野地区で取り組んでいるんですけども、そういった部分を新規事業に受け入れれば、さほどというか相当改善できる部分あると思うんですけども、その

委員長 農林商工課主幹	点はいかがなんでしょうか。 農林商工課主幹 多面的交付金につきましては、あくまで地域の共同活動に使うお金ということで、単純に工事負担金に充てるということにはならないかと思います。 ただ、先ほど、滝野地区で共同活動をして日当を出すというのは許容されておりますので、それを皆さんで積み立てというお話はありましたので、そのようなお話は十分参考になる事例かとは思っております。
委員長 委員 中山委員	ほかにありませんか。 1 番 負担金、そのところに負担金あるんですけども、認定こども園の負担金ですけども、現在資料を見ますと、104名の中でこの算定計算をしたときには、国のほうが今、10月以降は子供たちの無料化というのが入ってくるんですけども、その辺の算定方法、人数どのくらいの人数で、どういうふうにこの金額を出してきたのか。それと、父兄の人が、保護者の方がその辺の理解をどの程度しているのか。みんな、やっぱりただだと思っているので、その辺についての父兄への説明はどうなっているのか。 まずは、その認定こども園の負担金が2, 100万円、これについての算定方法を教えていただきたいと。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 認定こども園の負担金につきましては、この予算について、まず104人の方が予算算定値は申し込みがあるということで、104人掛ける、10月から国のほうでは幼児無料化、それをう

	たっているんですが、まだはっきり決まっておきませんので、この金額につきましては年間を通した金額ということになっております。ただ、今１０４人の申し込み、この積算した時点ではあったんですが、今現在で１０９人まで申し込み者出てきております。 あと、それから父兄の説明について、この金額のですね。これにつきましては先日５日の日に、父兄の方々を集めまして、認定こども園の入所の説明会開いておりまして、その中でこの利用額、負担額についても説明したところであります。
委員長 中山委員	１番 今、１０９という数字出てきたんですけれども、これが厚沢部町全体の中にいる、今のこども園に入る資格のある子供たちの数というふうに捉えてもいいですか。それとも、そのほかに待機児童的に何人かはいるというふうに捉えて、その辺の、全体の厚沢部町の子供たちの人数確認というのはどういうふうにしていますか。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 この１０９人は、厚沢部町内にいるゼロから５歳児全ての数ではなくて申し込んできた方々の数です。その中で、今おっしゃられました厚沢部町内、厚沢部では待機児童というものはないんです。申し込んで入れないという人はいないので待機児童ではないんですけれども、あとは本人が、本人というかその方々が、別に自分の家で保育できますよとかなれば、それは家庭で保育するので、こちらのほうには来ていない方、そういうふうな形になっております。
中山委員 保健福祉課長 委員長	何人いるの、全部で。 １月末現在でゼロから５歳までは、住基のほうで調べたのですが１３４人、これだけいます。 １番

中山委員	私また、最初からこの１０９というのは、そういう最高の人数なのかなと思っていたんですけども、今言うような説明の中で私心配しているのは、ゼロ歳児から３歳未満児の方々の親が保育園まで乗せてくれなきゃ駄目だと、そういう理由がかなり多いのかなというふうに捉えていたんですけども、そうじゃなくて、親が面倒見ているから入ってこないと、認定こども園に入れないんだよというようなことなのか、その辺の理由づけというのは、全く町のほうでは把握はしていないということで捉えてよろしいですか。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 この申し込んできていない方については、特にそういう町のほうに要望とかそういうのは特になかったんで、多分うちのほうで捉えている限りでは、自宅のほうで子供の保育できると、そういうことで認識しておりました。
委員長 中山委員	１番 それと、子育て支援事業のほうの捉え方でいくと７８名になっているんです、人数が。説明書によると、この上の１０４と７８名のこの補助金の部分と、今入ってくるお金との差といいますか、これについては、人数の差というのはどういうふうに捉えたらよろしいですか、説明書の。
委員長 中山委員	中山委員、これは歳出のほうで質問して。 今言っているのはこの負担金の部分なので、人数の確認したいと思って質問したんですけども。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 歳出のほうに出てくるんですけども、これに関しては保育料の補助金ということで、通年通して全て滞納なく保育料払った方に対しての補助金なんですけど、その保育料が無料の方とかい

委員 長	ますよね、いるんです。ですから、そういう方除いた数が、今ここに上がっている資料についている 78 人とそういうことになります。
委員 長	いいですか、ほかにありませんか。
山崎 委員	9 番 農林水産費の分担金の関係で、まずちょっと資料提供をお願いしたいと思いますが、今回、相和地区の農地開発事業費の過年度負担金、最新の状況を知りたいと思いますので、もし、その資料ありましたらひとつお願いをしたいと思います。それを確認してから質問します。（ありますので、配付していいですかの声あり）
委員 長	暫時休憩します。（14：42）
委員 長	休憩前に引き続き議会を開きます。（14：45）
委員 長	審議を続行します。
委員 長	9 番
山崎 委員	今、滞納処理状況について資料提供をしていただきましたけれども、31 年 3 月 1 日現在で、滞納残高が 2 億 3,000 万円確認をされたわけであります。そういう中で、本来ならば、負担年限はもうとっくに過ぎているわけです。本来ならば完済しているはずなんです、これがこういうふうなこういう状況だとことで、2 億 3,000 万円の負担残高に対して 400 万円というのはどのくらいの負担率になりますか、1.何%でしょう。 そういう、だから 400 万円というのは、なぜそういう数字で出したのか、その積算根拠をまずお知らせください。
委員 長	農林商工課主幹

農林商工課主幹	確かに、滞納残高 2 億 3, 0 0 0 万円に対して 4 0 0 万円というのは 1. 7 %ということになります。それで、まず、平成 3 0 年度も一緒なんですけれども、4 0 0 万円という当初予算見ますが、先ほどの税と同じような考えで、もちろん可能な限り徴収は実施していきます。 ただ、4 0 0 万円と見るのは、やはり財政運営上、過大に歳入を見ることが避けなければいけない。また、この相和の負担金に関しましては、2 9 年度公売していたものが 3 0 年度に入ったり、また、相続財産管理人に預けているものが長期間にわたってそのあと入ったりということで、結構大きいお金がどの年度に入るのかわからないということで、確実に定期納付で見込まれる 4 0 0 万円ということで、当初予算は計上させていただいております。以上です。
委員長 山崎委員	9 番 私は、この国営の負担の状況について 1 2 月に一般質問しましたけれども、職員方は努力していることは十分承知をしております。しかし、2 億 3, 0 0 0 万円の滞納に対して、何も保証もなくて連帯保証も何もないわけですから、大変なリスクを抱えているわけなんです。それが、こちらのほうの償還も、4 0 0 万円というようなぐらいのレベルでものを考えるということは、私、到底理解できないです。 これは、答弁を求めたところによりますと、相和の負担というのは税金の滞納、税金というような捉え方もしているようでありますけれども、しかれば、滞納すれば滞納金とかいろんな発生するわけでしょう。その計算というのはされているんですか、かなりの大きな額になるんじゃないですか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 延滞金の計算につきましては、もともになる元金というんですか、もとの負担金が全て納入され

委員長 山崎委員	てからの計算になりますので、現在のところは計算はされておられません。以上です。 9 番 それで、いい、本当。そうしたら、あれだね。もし完済してしまったら、今度延滞金請求になるわけだな。かなり大きな額になるよ、これは。そうなることによって、もっともっと今度、不納欠損の額も大きくなるんでないですか。例えばこの中に、事例の中でも死亡して、どうにもならないという人もいるわけですから、そういう人、実際に私あのときに指摘したように、もう資産と負債分を合わなくなってしまった人、たくさんいらっしゃるんです。そうすると、その分必ず不納額として出てくるわけですから、それに対して今度また、滞納額のそれを掛けなければならないとなると大変なことですよね、どうでしょう。 だから、私は、願わくば400万円じゃなくても、もっともっと激しくお願いして、何とか納めてもらうということを、理解深めてもらいたいというふうに思っているんですが、それは不可能な言い方でしょうか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 400万円というのは、あくまで平成31年度歳入予算として見たもので、考え方は税と一緒にです。やはり滞納額というのはもっと大きく2億3,000万円あるということで、可能な限り徴収していくという方針には何ら変わりありません。 ただ、お願いをして納付していただくのではなくて、町長も12月に表明しているとおり、この問題は解消していくべき問題ということで、強い姿勢で臨んでいきたいとは考えております。 以上です。
委員長	9 番

山 崎 委 員	4 0 0 万円は、これは目標ということで、それ以上のプラスアルファを入れた中での、多くの
	やっぱり回収をしていただくよう、最大の努力することをお願いしたいというふうに思います。
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、1 2 款使用料及び手数料について、3 2 ページから3 5 ページ。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	3 4 ページの多目的交流広場なんですけれども、パークゴルフ場、入っているんですか。
委 員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	多目的交流広場使用料、これ、パークゴルフ場の使用料です。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	すみません、使用料の内訳の説明をお願いします。
委 員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	パークゴルフ場の使用料につきましては、3 年間の平均の数値で出しておりますけれども、ちなみに昨年ですと、町外が1, 2 2 6 名、その前の2 9 年ですと、1, 4 4 0 名の町外者の方の使用料というふうになっています。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	使用人数じゃなくて、使用金額というか1 人当たりの町外と町内の。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	いや、先日、要望書というか草刈りについて、町長のところにも来ていると思うんですけれども、そういう部分で、維持管理で設備等の機具も買うということになれば、従来では町民に対しては無料でやっていたものを、やっぱりそういうものをきちんとやる部分に当たっては、少し有

	料にしてやってはどうかなという意見なんですけれども、僕の提案として。
	やっぱり、いいものを求めるというふうになると、それなりの道具も必要ですし、やっぱりいつまでも無料というのはどうかなと思うんですけれども。
委 員 長	町長
町 長	下川部委員の今の発言、大賛成です。近いうちに、早々に検討してみます。
委 員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	パークゴルフ場の料金ですけれども、町外の方が1回200円というふうになっております。町外200円の、あとシーズン券が5,000円という形でいただいております。
委 員 長	6番
下川部委員	町外の人200円、今、金額を聞いた理由というのは、以前にちらっと聞いたのは、町外の人が無断といたら変ですけれども、お金を払わないでプレイしているんじゃないかという話を聞いたものですから、だから、そういった管理をどのようにしているのかちょっと聞きたいんですけれども。
委 員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	教育委員会社会教育係中心に実際にパトロールに行ったり、あとパークゴルフ協会の方に、そういう方を見たら連絡をいただきたいというような形で定期的には行っておりますけれども、そういう御意見があることも承知しております。
委 員 長	よろしいですか。
委 員 長	6番
下川部委員	パークゴルフ場の維持管理も含めて、高齢者事業団の方が多分やられていると思うんですけれ

委員長 教育委員会主幹	ども、そういう方はパークゴルフ場に常駐しているわけではないということですか。 教育委員会主幹 パークゴルフ場に、管理人さんみたいな人は常駐はしておりません。受付業務とすれば、プールが開設していればプールの受付で、プールがなければ体育館の管理人さんのほうで受け付けをしている状態です。
委員長 委員長 委員長 浜塚委員 委員長 浜塚委員	ほかにありませんか。（ありませんの声あり） それでは、13款国庫支出金について、36ページから39ページ。 4番 39ページです。一番上、自衛官の募集事務委託経費。 マイクをきちっと。 マイクつけました、すみません。テレビ等で自衛官の募集に協力していないというような発言が、いつかあったと思うんですが、厚沢部町ではどのような対応をしているのか、それをお知らせ願いたいと思います。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 うちの場合は、あっさぶ広報のほうに募集事務の掲載をさせてPRさせていただいております。あと、防衛庁というんですか、自衛官の名簿の話もあるんですけども、それについては、当町の場合は閲覧させているということで協力させていただいております。
委員長 浜塚委員	4番 それで、厚沢部では閲覧ということで、なんかその部分もひっくるめれば、結構な協力というような数字になるとかならないとかという報道もあると思いますが、まず、この発言に関して

委員長 総務政策課長	課長どう思いますか。いや、協力していないという、なんかペーパーで出せば協力しましたよというような言い方だったと思うんです。だから、閲覧してくださいとかというような部分については、協力していないという発言あったと思うんですが、これに関してはどう思いますか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 うちの人口規模というか、そういう対象者の名簿をデータで欲しいと言われていても、うちのスタンスは閲覧は可能だよと。データで、当然ちゃんと管理してもらえる前提で出すことも可能なんでしょうけれども、対象人数もそれなりの数しかいないと思われまますので、十分協力しているのかなという認識でおります。
委員長 浜塚委員	4 番 そうしたら、その前の発言とは違う気持ちでいる、協力しているという考えでよろしいですね。
委員長 副町長	副町長 住基法上、国、地方の団体の請求によって閲覧できるというふうになっているんです。うちのほうは、住基全部を渡すんじゃなくて、対象者を絞った中でそれを閲覧させるから、当然何人も出てこないの、それを見て手書きしてもそんな時間かからない。 ただ、大きい何万人も出てくると、それはやっぱりちょっと大変なのかなと思いますけれども、うちの範囲であれば、もう十分協力しているというふうに思っております。
委員長 委員長 下川部委員	ほかにありませんか。 6 番 38 ページです。土木費の国庫補助金について、ちょっと説明をお願いしたいんですけど

	も、橋梁の長寿命化事業分ということなんですけれども、まさに今、工事やっている最中だと思うんですが、あと町内で順番に橋梁の工事やっていくと思うんですけれども、あとどれくらいやっていかなきゃない橋梁、橋の工事はあるんでしょうか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	橋梁は56橋、全部で今管理しているのがありまして、そのうち10年以上とか20年から30年、40年ということで、平成28年に点検をして、今現在、今年、来年かけて城北橋、大体1年から2年かけて1橋ずつです。それで、全部が全部直さなきゃならないわけじゃなくて、直すのは、ちょっと詳しいのは、今持ち帰って最新のデータ調べますけれども、14橋くらい直さなきゃならないという評価。ただ、5,000万円かかる橋もあるし、2,300万円で終わる橋もあるんですけれども、概算です。 それで、順番は、大体ここ5年先くらいまでは順番決めているんですけれども、それ以外のやつについては、また、ある程度した時点で、平成34年ですか、平成29年に点検したので5年後です、平成34年にまた見直ししてまた計画を立てていくということで、計画についても町のホームページでもオープンにして、あと診断結果もオープンにしていますので、あとで資料持てきます。
委員長	6番
下川部委員	あと、説明書のほうで書いているじゃないですか、一番下に、1ページの、財源の内訳。この中でその他とあるんですけれども、このその他の財源の内容をちょっと教えていただきたいんですけれども。
委員長	建設水道課長

建設水道課長	その他は起債、いわゆる借金、過疎債です。
委員長	6 番
下川部委員	いや、その他は寄附か何かなのかと思ったんです。だったらいいなと思ったんですけれども、借金なんですね、わかりました。
委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	ないようですので、14 款道支出金について、40 ページから45 ページ。
委員長	1 番
中山委員	41 ページになるんですけれども、ここで児童福祉費の補助金あるんですけれども、道としての、国のほうもあるんですけれども、道として子ども・子育て支援交付金、それからその下にあるのは多子世帯という保育所の軽減支援事業費補助金、これは何名分でどの程度の金額が来ているのか、その内容について教えていただきたいと思います。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	最初の子ども・子育て支援交付金、これにつきましては、学童保育の開催している分が入ってくる補助金でありまして、もう一つ、多子世帯の保育料軽減支援事業費の補助金ですが、これにつきましては、年収640 万円未満の世帯で、第2 子以降3 歳未満児の保育料を無料として、利用者負担額の2 分の1 の補助となっております。
委員長	1 番
中山委員	子育て支援交付金について、今、学童保育に対する交付金と。それと多子というのは何家族町内に。
委員長	保健福祉課長

保 健 福 祉 課 長	多子世帯軽減の対象人数ですけれども、この予算で見ているのは11人分です。
委 員 長	1 番
中 山 委 員	この11名というのは11家族ということで、町のほうでこれを道のほうに申請した中で、道のほうからこの金額が、補助金が出てくるということですか。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	町のほうからの申請です。
委 員 長	1 番
中 山 委 員	なんか随分少ないなと思って。100何名も、135家庭あるのに、多子というのは何人から多子と、多分2人からだと思うんですけれども、そういう家庭がうちの町内にたった11件しかないのかなというふうに。これ、どういうふうに調査して道のほうに申請しているのか、ちょっと不思議なんですけれども。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	この多子世帯保育料の軽減について先ほども説明いたしましたが、年収が640万円未満の世帯、町民税の所得割額が16万9,000円、年収で640万円未満の世帯で、第2子以降の子供、3歳未満児、さらに3歳未満児の保育料ということになっています。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	43ページの林業費補助金なんですけれども、詳細説明資料のほうを見ても予算書のほうを見ても、町有林ばかりの事業ばかりで、民有林の事業がのっかっていないんですけれども、新年度はやらないんですか、計画しないんですか。

委 員 長	副町長
副 町 長	今、皆さんおっしゃっていたとおりでございまして、政策予算の中で、違った町長が出てきた場合はそういうことも考えられるかもしれません。基本的には、森林組合のほうである程度まとめているので、道の申請とか何かはそのまま例年どおりやっておりますが、一応町負担もありますので、上積み分ありますので、継続になるのではないかなというふうには思います。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	道支出金ということなので、そういうのを踏まえてのっていないものですから、ちょっと選挙の年とはいえ、ある程度決まっているのに、のっていないのはちょっとあれなのかなと思って疑問に思って質問したところなんですけれども、そういう補正できちっとしていただければいいと思います。
委 員 長	4 番
浜 塚 委 員	4 1 ページ、金額は少ないんですけれども 4 万 5 , 0 0 0 円、土地利用制度対策事業、これ、どういう場所というのかな、どういう状態の土地というのかな、その辺ちょっと知りたいのでお願いします。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	これについては、町内で 1 万平米以上の取引があった案件を振興局さんのほうに届け出るという、そういう企画のサイドでやっている仕事なんですけれども、これに対する交付金であります。
委 員 長	4 番
浜 塚 委 員	国土開発法か何か、そういった土地とか 1 万平米以上の土地であった場合には、道の許可が必

委員長	要ですとか、大臣の許可が必要ですよという、そういう部分の話なんですか。
総務政策課長	総務政策課長
委員長	そうです。
下川部委員	6 番
	4 5 ページの土木費道委託金とあるんですけども、多分、樋門の管理委託金なんですけど、昨年から比べると若干なんですけれども上がっているんですけども、その上がった根拠を教えてください。9 万 3, 0 0 0 円上がっています、どういう算出方法で前年対比で上がったのか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	積算根拠は、1 基当たりの入ってくる消費税分の上がった分が増えているという、消費税も入ってくるものなので。
委員長	6 番
下川部委員	消費税とはどういうことなんでしょうか、今 8 % で計算されていますよね。まだ国も 1 0 % に決めていないのに、もう 1 0 % 分だよこしているということなんでしょうか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	歳出のほうも 1 0 月以降は 1 0 % で計算していますので、それと同じ形で。 すみません、消費税分ではないです。すみません、消費税も入ってくるので、消費税も設計して入ってくるんですけども、それじゃなくて、過去の実績で、臨時の何もしなければ入ってくる金額は一緒なんですけれども、臨時の操作でその分多少上乘せとかあるんですけども、過去の実績を見て、割り返して積算根拠にしているんです。 それで、平成 3 0 年度の分はまだ終わっていないので、平成 2 9 とか 2 8 年度関係での実績を

委員長 下川部委員	考慮して、割り返した1件当たりの金額を出して、単純に出しているだけなんです。そういうのでちょっと増えているところがあります。
委員長 建設水道課長	6番 公共工事等、何分人件費等は上がっていると思うんです、設計単価が。そういうのも踏まえての金額が上がったという考え方はないですか、そういう部分では今まで従来どおりなんですか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 ゲート割、1基当たり6,000円という単価と、それから89基あるんですけれども、それは決まっていまして、そのほかに諸経費ということで89基に2,291円とか、あと事務費で町村割一式幾らという形の金額でなっていて、そういう形で諸経費の2,291円が、昨年の見越したやつよりも増えているんでちょっと増えているということなんです。
委員長	よろしいですか。
委員長	ほかにありませんか。
委員長	9番
山崎委員	農林水産業道委託金で、有害鳥獣捕獲ほか事務委託金が21万2,000円であります。ただ、これは道からの委託金ということでも補助が21万円入ってくるんですが、実際、本町では、有害駆除に対する800万円くらい金をかけているんですよね。だから、そういう意味で21万円でも補助を出してくれるとありがたいことなんだけれども、何かしら有害駆除に対する道の姿勢が、このくらいの金額なら、やる気あるのか弱いような気がします。今、農業にとって有害駆除というのは大きな課題の一つになっているわけであります。ですから、できれば町の補

委員長 町長	助でなし、道が何かもう少し本腰を入れて駆除対策をしてもらいたいなど、そんなことも考えています。 それで、21万円でも補助をくれるということでありがたいことなただけけれども、もうちょっと額を大きくして本格的に駆除しないと、有害駆除というのは大変手遅れになる可能性あると思いますので、これはここで文句言ってもどうしようもないんですけれども、町長にお願いして、道のほうにこの声を届けてもらえるように、ひとつお願いしたいというふうに思います。
委員長	町長 今、有害駆除の関係で、新年度から国有林野と共同で有害駆除の対策をします。今、国有林野のほうでもいろいろな策を検討していまして、町と合同でやろうと。実は昨年からかな、もう既に四、五カ所町内の山に監視カメラを設置してどのくらい実際いるのか、こういうそのデータも3カ月に1回くらいのデータを、今、国有林と町と共同で確認をし合っておりますから、あと、それに対する対策というものを国有林と町と一緒に考えましよう、という方策で今やっておりますので、今以上に大きな成果が出るというふうに思っております。
委員長 委員長 委員長 委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし） ないようですので、15款財産収入について、46ページから47ページ。 ありませんか。
山崎委員長	9番 今度は、財産収入でありますから町の課題になるわけです。47ページの町有林の素材売払収入とかというのもありますし、また町有林の立木売払収入というのも計上しています。そういうことで、我が町はこういう林業が大きな資産になっているわけです。ですから、町有林がどうい

委員長 副町長	うような形で生育状況がどうなのか。計画的にこれを伐採して売り払うというか、そういうような計画性というのはあるのか。もし、あって、それで例えば図面に落としているとか、今年はここを計画的に伐採して売り払って植林をする。そういうような計画があるのであればお示し願いたいと思います。 副町長 当然、計画的に切ったら植える、切ったら植えるという形でやっております。ただ、苗木自体もなかなか確保するのも大変な、昨年たしか北斗市のほうで苗買ったんですけれども、余り芳しくないような話も聞いています。まず確保した分で伐採するというようなやり方をしまして、大体3から5ヘクタールずつ毎年間伐して売り払いして、そこには植林するというような計画的にはやっております。
委員長 山崎委員	9番 そうしたら、今の副町長が言われたようなそういうサイクルで、例えば、木が伐期過ぎてしまってもう倒木してしまうとか、そういうようなおそれとか、そういう無駄なそういう管理とか、そういうことは発生していないんですか。それとも、今のサイクルで3町、5町というような形で切って植林をしてというそういうサイクルで、適正な管理をしているというような認識でよろしいですか。
委員長 町長	町長 町有林の管理計画に基づいて伐採はしております。ただ、今、山崎委員が言われるように、実はトドにピンチなものがあります。特に樹齢が大きくなって、中身をすが通ってしまうといううな、こういう樹齢にきているものもありますから、今急いでいるのは、特に針葉樹の中のトド

	を町内の植えかえをすると。これからトドというものは、どれだけの需要範囲がちょっとつかめないようなもの、状態ですから、昔は釜石魚箱の材料で、随分あそこにトドはいったものですがけれども、今はほとんどない、プラスチックに変わっちゃっているというふうなことから、トドはこれからも、造林は恐らく極端に少なくなるだろう。むしろカラマツ、あるいはヒバ、杉、こういうものにどんどん変わっていくだろうというふうには思います。 いずれにしても、この伐採計画というものは管理計画の中にきちっとありますので、そういう中での今トドを優先してやってきておりますので、こういう方向で今やっているということであります。
委 員 長	1 番
中 山 委 員	不動産売払収入で、今回、町有分譲地の売払収入 5 4 5 万 6 , 0 0 0 円出ているんですけども、この場所とどこを示していて、何個、どのくらいの分を予定しているのか、説明していただきたいと思います。
委 員 長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	まず、1 区画分なんですけれども、今残り 5 区画、去年の 5 月に 1 区画売れまして、現在 5 区画残っている中の一番値段の安いところの分を、売れるだろうという予想で計上しております。
委 員 長	1 番
中 山 委 員	今、課長説明したのは、緑町のことを説明しているのかなと思ったんですけども、そうってよろしいですか。
税 務 財 政 課 長	はい、緑町の宅地分譲、質問違った。
委 員 長	1 番

中山委員	町長、これ、かなり前からのこの土地、今まだ５区画が残っているという中で、これは町としてある程度、今いろいろ子育てとかいろいろ考えた中では、町が住宅を建てたぐらいにして利用してしまったほうがいいんでないかなという気がする。いつまでもあそこを宅地分譲でというのは、なかなか売れない今のこの状況下の中で、どう考えてこの先、そのままに投げておくんですか、あそこ。
委員 町長	町長 ５区画もという言葉が使われました。私はたった５区画残っていると思っていますんですけども。これからの中で、営林署の団地の中ですから、いずれにしても毎年さばき切るということは、それぞれ若い人たちの宅造というものの計画が整ったときになるんだろーと思いますけれども、農協、どこかわからないけれども、役場の職員なんていうのは、いつまでも公営住宅なんだとか、学校の自宅に入っているわけにいきませんから、これはやっぱり最終的にはそこを買ってほしいところですけども、今、近隣にどんどん民間の宅造がされていまして、そちらのほうへ動いているという状況であります。 今、町有地のたった５区画よりないところを、安くたたき売りするなんていう考え方は毛頭持っていないし、今やはり、ああいうところに、よそからぜひ入ってきて家を建ててほしいなと思いつつ、そのためにも持家奨励まであそこはおこしてやっているわけですから、ぜひ、そういう方々を呼びたいなと、こういうふうに思っているところです。 中山委員は、安くして売ったらいいんじゃないのという意味合いだと思いますけれども、今、既にあそこ、大半がもう民間で建っているわけですから、そういう人たちとのバランスもありますから極端に下げて売ることにはならない。近隣町で見ますと、どんどん今安くして売っ

委員長 中山委員	ているところもあります。ただ、それを聞くと、上ノ国町あたりは何十区画かして1個売れないとか、そういう場所ですと、やっぱりそういう対策が必要だろうと思いますが、あそこの場合は国道沿いの一流の場所ですから、そう簡単に安く売るといふような考え方は持たないほうがいいと、こういうふうに思っています。
	1 番 町長のはわかりますけれども、あそこに町営住宅建ちましたよね。大変人気なんです、入りたい人がたくさんいると、それは魅力的なところなんです。それが、なぜ売れないのかなというのが不思議なんですけれども、町長、それはやっぱりもうちょっとPRしたほうがいいんじゃないかな。安くせとは言いません、今まで買った方がいるんですから。だから、これからいろいろ厚沢部町に来たいという人は、あそこに町営住宅があったら入りたいのはやまやまだと思うので、そういう計画も、もう立ててもいいんじゃないかなというふうに思います。
委員長 町長	町長 あそここの場所、今、町の町営住宅を建てて大変好評です。ただ問題は、あそこ今までそれぞればらばらに買われているものですから、連帯した土地があれば公営住宅は可能だと思っているんですが、今、1区画になっているものですから公営住宅というわけにいかないかと。 あと、できれば何らかの企業誘致でもしながら、そういう会社の社宅にでも買ってもらおうと、こういうふうなことにも狙いを定めたいたと、こういうふうには思っております。
委員長 委員長 山崎委員	ありませんか、ほかに。 9 番 47の物品の売払収入の中で、不用物品売払収入1,000円とあるんですが、具体的にどう

委 員 長 税 務 財 政 課 長	いう中身なんでしょう。 税務財政課長 これは、このたび中学校2校閉校になりまして、去年のうちに結構備品が残って、使えるようなものもあるので、それで幾らか実際売り払いはされておりますので、また多分、31年度も、幾らかまた欲しいという方も多分出て、売れるということも想定しまして、予算だけ1,000円だけ見ておこうかなという意味合いでございます。
委 員 長 山 崎 委 員	9 番 私の見ている範囲であれば、今、大きな不用物品が発生したのかなと思っているんです。ということは、当初、認定こども園を作ろうとした今の企業センターの横のほうのあそこ、何も今利用がなくて不用地みたいになっていますよね。町長、あそこはどのような利活用をしようという計画ですか。それとも、また、こういうようにして、不用物品というようなそういうレベルでものを見てもいいんですか、あの土地は。
委 員 長 町 長	町長 あれは貴重な財産でありまして、不用物なんて言われると大変心外な話で、あれは、我々は公共的なものを使おうという考え方のものを造成した場所でありますから、今たまたま、こども園の場所が変わったということになりますけれども、あの土地については十分何でも使える土地。これは大変貴重な財産でありますので、今すぐ何を作る、何を呼び込むというふうなことにはなりませんけれども、いずれにしても町のど真ん中、学校のすぐそば、そういう場所に、例えば町のほうから企業なりが入ってきて、ぜひ、あれを使いたいということであれば、売っても貸してもこれは有効に使えますし、確かに、まだ保育所計画してまだ2年、そんなもんですから、だか

		ら、これはこれからの利用計画というように大きく考えていきたいと、こういうふうに思っています。
委 員 長		審議の途中ですが、１５時４５分まで休憩します。（１５：３５）
委 員 長		休憩前に引き続き会議を開きます。（１５：４５）
委 員 長		審議を続行いたします。
委 員 長		１６款寄附金について、４８ページ。
委 員 長		申しわけございません。
委 員 長		１５款財産収入について、４６ページから４７ページ。（ありませんの声あり）
委 員 長		ないようですので、１６款寄附金について、４８ページ。
委 員 長		ありませんか。
委 員 長		１０番
佐々木委員		ふるさと寄附金です。今年度予算については何ら問題ないんですけれども、去年の所管等の中で、想定する業者というか生産者もそうなんですけれども、その辺を十分吟味しながら、その辺の段取りはきちっと問題ないかどうかという点であります。
委 員 長		税務財政課長
税 務 財 政 課 長		業者につきましては、問題ないというか、こういうものがあるので出したいよということで申し込み、連絡がありまして、あとは、それを調整するために今委託している札幌に業者がありますけれども、そちらのほうと調整して、何個くらいまで出せるかというような細かい調整をそのまましてもらって、最終的にホームページ上のふるさとチョイスの画面に載るというようなことですけれども、業者選定云々については問題は特にはないと思っています。

委員長	10番
佐々木委員	返礼品の、町内農産物がやっぱり魅力的な部分であると思いますので、その辺はやっぱり去年の反省を加えた中で、去年みたいな事故のないように取り進めていくのが大事でないかなというふうに思っているところです。その点について、さらにどう進めるかという部分をお願いします。
委員長	税務財政課長
税務財政課長	確かに佐々木議員の言われるように、昨年度は初年度といったこともあって、業者というか農家さんのほうも、取り扱いにちょっと十分な配慮がなかったというところもありまして、クレームとしまして16件ほど実はありませんでした。その中で、いつかの議会のときにも報告しましたけれども、特にスイカについて、もらって切ろうとしたら、泡とか何かで中はもう水になっていたと。それにつきましては、札幌の業者を通して内容を聞き取り確認したら、届いてから、やや1カ月くらい置いていたものを切ったというようなこともあって、後で反省点なんですけれども、そういうのも想定されるということは、農家のほうも余り想定されていなかったみたいなので、結局、送るときに賞味期限といいますか、今回送ったものは、何日以内に食べてもらうのが一番おいしく食べられますよというようなことの注意書きといいますか、それで今後対応していきましょうというような結論で、対処した次第でございます。 そのほかに、昨年、道内大停電がありまして、そのときにキノコのマイタケが、生産工場の電気が通らなかったということで菌床にかなり影響があって、発送が遅れたというようなものも3件。結局、いつ来るんだというようなことの苦情が3件ありまして、あとは、トウモロコシにつきましては天候にやはり大きく左右されまして、6件ほど、やはり遅れているけれどもどうする

委員長 佐々木委員	んだと。そういう方につきましては31年度に振りかえたものと、この6件は31年度でいいよということで一応解決しております。あと、トマトにつきましても、ちょっと4キロという目安の一応送る品物が、ちょっと実際もらった人がはかってみたら4キロないんじゃないかと。そういうのはちょっと、それが本当に正直なクレームなのか、その辺ちょっと疑わしいんですけども、そういうこともありますので、それ以降、農家さんのほうには、多少ちょっとくらいオーバーぎみで、何キロオーバーというわけにはいかない。例えば、1個分とか2個分とか少し多目に入れてやったほうが、そういう苦情は少なくなりますよという業者のアドバイスもあったので、そういうような対応で、31年度はそういう細かいことも気をつけながら進めていきたいというふうに思っております。 10番 クレーム対応は万全だというように思いました。それで、3割の返礼品については、きちっと枠を守った中で進めなさいよということで、大分厳しい通達というか、そういうのも来ていると思うところですけども、当地の農産物、牛肉もあるんです。それはないというようなことなんですけれども、今後、生産された畜産物が加工されたものも、ふるさと納税で取り扱えるというような要項に変わっています。そんなことで、今年から、31年からは、そういった我がほうで飼育されている牛肉も、そういうふうなメニューに加えることができると、私はそういうふうに解釈しているんですけども、その辺をきちっと調べて、可能であれば牛肉といった部分のメニューも返礼品の中につけ加えてやると、もっと寄附金のほうも効率よくなるんじゃないかなと思いますので、その辺の調査というか、拡大に向けた取り組みも進めてほしいという部分です。
----------------------	---

委 員 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 確かに、肉類については本当にあれば、申し込みがかなり多くなるとは思うんですけども、総務省が、いろんな全国的に、要するにアマゾンのギフト販売じゃないかということで、かなり指摘される事例があって、総務省が出した見解というのは、原材料のまず主要部分が区域内、要するに厚沢部町内で生産し、加工しているものはいいんですけども、あと、加工の主要部分が町内であればいいんでしけれども、町外で加工されて厚沢部で売るというのは、ちょっとそれはルールから外れているんじゃないかなというようなことも通知がありますので、肉類については、昨年いろいろ調べたんですけども、生産は町内で生産しているんですけども、それを函館のほうに持って行ってあっちで全部加工して、要するに切り身まで、たしかブロックだったかな、そこまでは加工しているということで、大部分が町外で加工されているようなことなので、なかなかそれを厚沢部何とか牛ということで返礼品としてあげるのも、ちょっとひっかかるのかなというような不安もありますので、総務省のそういう通達と照らし合わせながら、できる限りのせられるものは、今後検討していくテーブルにはのせたいというふうには思っています。
委 員 長 佐 々 木 委 員	10番 生産されたブロックを持ってきて、町内の肉屋さんで加工すればきちっと町内産加工品になるんでないですか、と思いますので、その辺のさらに調査研究を進めて、返礼品拡大に向けて取り組んで進めていただければというふうに思います。答弁いいです。
委 員 長	ほかにありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、17款繰入金について、49ページから50ページ。
委 員 長	ありませんか。（ありませんの声あり）

委 員 長	ないようですので、１８款繰越金について、５１ページ。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、１９款諸収入について、５２ページから５７ページ。
委 員 長	１０番
佐々木 委員	５５ページの情報通信設備の関係なんですけれども、今、加入状況というか、こういった状況になっていますか。
委 員 長	総務政策課長
総務政策課 長	予算作成時でございますけれども、７７４件で月額７００円をもって予算計上しております。
委 員 長	６番
下川部 委員	５５ページの雑入で、宝くじ交付金１７４万８，０００円と出ていますけれども、その内容を。
委 員 長	税務財政課長
税務財政課 長	いろいろ計算方法あるんですけれども、後ほど示したいと思います。
委 員 長	６番
下川部 委員	同じく、新年度はどこか、この交付金を使いたいという団体の要望はあるんでしょうか。あれですよ、新年度の交付金、例えば、過去の例で言うと新町、本町のお祭りだったり、赤沼地区のはんてんだったりとか、そういう要望とかそういう団体。団体に対してはこの交付金使え、個人には無理だけれどもという話でしたよね。その要望は、新年度はないんでしょうかということなんですけれども。
委 員 長	総務政策課長
総務政策課 長	要望取りまとめているんですけれども、２団体、防災の関係と、それから館だったかな、が

委員長 下川部委員	館町の町内会で祭りの関係の要望が上がっています。今回の予算には計上しておりませんが。
委員長 総務政策課長	6番 その算出方法も、ほぼ毎年同じような金額しか当町には来ないという考え方でいいんでしょうか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 上限はあります。200万円だったかな、上限あって、その範囲の中でということなんですけれども、さっき言われた宝くじはオータムジャンボから来る配分されるやつで、町でいろんな事業に充当するというやつなんですけれども、今言っている町内会のやつについては一般コミュニティ事業ということで、それがサマージャンボのほうかな、の収益金を使って事業展開するという補助金でございます。今回の予算には上げておりませんが。
委員長 下川部委員 総務政策課長	6番 じゃ、これと今、今回のせている分とは全く別な。 別物。
下川部委員	ああ、そうなんですか。
委員長 下川部委員	6番 じゃ、今回のこの宝くじ交付金というのは、当町のほうで使える交付金という考え方でいいんでしょうか。
委員長 副町長	副町長 基本的に住民福祉の増進に使いなさいということなので、一般財源としております。どこに入

委員長	っているのかというのは、一般財源ですから、もうわからなくなっているということでございます。
委員長 下川部委員	ほかございませんか。 6番 56ページなんですけれども、種子馬鈴薯選別施設利用料1,360万円計上していますけれども、ちょっと前年の実績を教えてください。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 前年実績なんですけれども、先日、3月補正予算組んだ補正後の積立金額は993万5,000円を予定しております。また、前年度までの実績なんですけれども、5,487万円、今までトータルで積み立てております。
委員長 下川部委員	6番 当初、やっぱりその計画は積み立てをして、次期の設備更新に備えるということだと思いうんですけれども、これだけ厚沢部町の人口も減って、離農者も毎年1件、2件と増えていく中で、今の利用料で、今後その設備更新、本当にできるのかどうなのかということにも、ちょっと疑問視がつくんですけれども、そういう部分では行政としては何らかの不安材料とかそういうもの、考えたりとか検討したりとかというのはあるんですか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 過去4年間ですか、平均すると計画数量の6,800トン、平均すると下回ってはおりません。ただし、今年度はやっぱり悪天候ということで、最終減額補正して積み立てるということで、少し計画よりは下ぶれをしております。ただ、種子馬鈴薯の生産量が、今、計画で下方修正

委員長 下川部委員	されているわけではありませんので、現時点で不安ということでは感じておりません。以上です。 6 番 今現在、例えば 10 年後、この単年度の間に、もう厚沢部町の人口がこの 4 年間で 500 人ぐらい減っているわけです。だから、やっぱりこのペースでいくと、もう 4 年後には同じく四、五百人減っているということですから、人口が今 3,800 人ぐらいですから 3,300 人ぐらいまでなるんです。そういうのを踏まえて、今、担い手さんいる若い農家さん方はいいんですけれども、数にも限りあるんです、世帯数でいくと。結局は世帯割合なら 60 歳以上の方がほとんどで、そういった部分、若い人たちに負担させないようなことも踏まえて考えていかないと大変なことになると思うんで、やはりもうちょっと意見交換をしながら、今後生産者の方とやるべきだと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 確かに、将来的には人口も農家も減っていくと。そこで、種芋の生産量が、そのまま引き続き計画量が生産できるかによって、将来的に積み立てできる額も当然変わります。そういったこともありまして、毎年、種子馬鈴薯の組合の会合もございますので、そういう中で積み立て状況なども情報提供していくような形にできればとは考えております。以上です。
委員長 山崎委員	9 番 ただいまの下川部委員さんの関連でありますけれども、実は昨年暮れに、種子馬鈴薯の状況が余りにも影響力が大きいということで、この利用料を、何とか 1 年減免してほしいんだというそういう要望が、農協のほうからも、また生産団体からも出されたということも聞いておりま

委員長 副町長	す。しかしながら、ここにきて予定どおり予算化するということは、そういうことできないよという意味だろうと思うんです。 だけども、今、是廣課長は、ちょうど今年の種子馬鈴薯の総会に出席していましたので、私自身もそうです、進藤さんも発言されましたけれども、大変馬鈴薯の栽培環境悪いです。十勝のほうは、ある農協は、もう馬鈴薯を栽培しないというそういう産地もあるようであります。今、実際的には、農協としてはキロ55円で3トンというそういう計画を立てなさいという、営農計画表に示しておりますけれども、しからば、反当たり幾らなんですかというそういう計算をしたら、大変昔ほど種芋のメリットが出てこなくなってしまった。いろんな中間マージンが、コストかかり過ぎてしまっ だから、その辺のところも、やっぱりこれからせつかくこういう拠点施設まで作って、厚沢部の特産の馬鈴薯を守ろうとしているわけですから、けれど、今、部会なり農協という体制が弱くなり過ぎてしまっているような気がするんです。だから、これもきちっとした整備しないと、農家が生産できない状態になり得る可能性も出てきました。 私もその場にいたんですが、ちょっと触れますけれども、進藤さんも実際種芋作って一番心配している人でありますから。 副町長 ちょっと私もよく理解できないんですけれども、あの施設は本来、農家なりJAが建てるべきものであったと、そういうことだと思います。それを、大野だとかのライスセンターとか何かのように過疎債が使えるよと。その償還分を農家が払うんで、何とか、いわゆる大野だとかでやっているような形でお願いしたいというのが最初だったと思うんです。それが今に来て、環境が悪
--------------------	--

委員長 山崎委員	いからどうのこうのと言われても、何かちょっと理解しにくいなと思いながら今話を聞いていたんですけれども、あれだけの施設作ったんで、頑張って何とか守るように農家の人にはやってもらいたい。 私、一番心配しているのは、それよりもセンチウのほうが心配です。あれを頑張る頑張らないじゃなくて、いやおうなしに、もう作付けできなくなるということなので、センチウ対策は、十分 J A とも組合とも力を合わせて取り組んでまいりたいというふうに思っております。 9 番 センチウ対策は簡単なんです、私に言わせれば。今までセンチウ出たところ、転作してきたから出たんだ、原因わかっているんだから。それをきちっと部会なり農協なりの指導でそれをしないようにして、今、種芋と同じようにして、4 年輪作なら 4 年輪作守れば絶対こんなに出てこないんです。毎年芋作っているから出てきたんだ、原因わかったんです。対策、今しているわけです。それ以上に私が恐ろしいのは、生産者が芋を作る意欲がなくなったら終わりだと思っているんです。今、下川部さん言いましたように、高齢者がむち打って重量野菜作っているんだから。 だから、今副町長が言われたのと同じなんです、本当そのとおりなんです。本来ならば、あの施設は農協が建てるべきなんです。農協はそういう意思がなかったものですから、町にお願いをして何とかといって作っていただいて、今日の体制作っているんです。だから、別に本当に今、副町長言われたとおりなんです、我々がどうしようもなく行政に泣きついたんです、町にお願いして作ったんです。だから、当然その負担分は我々が払うべき。ところが、農協も黙っていて、その手数料を今度横取りしているんだから、今。何なんだと言いたくなるんです。町に言っ
---------------------	---

委員長 下川部委員	てもどうにもならないんだ、そういう苦しい事情あるということだけは理解してください。 6 番 いや、僕が言いたいのは、逆に、山崎さんは 1 年間免除するとかそういう感じだと思うんですけども、僕は逆に上げたほうがいいんじゃないかと思っているんです。それは何でかという と、やっぱり例えばこの先 5 年後、10 年後に、離農して限られた戸数で農家やっているときに かなりの負担になると思うんです。それをなくすために、今生産者の数が多いうちに少しでも 1 円でも高くして、逆に年数、10 年後とか 15 年後には、逆に今の半額にするとかというシステ ムにしないと、本当に大変な時代になると思います。 今やっている人方はいいんです。この先に、今の若い人たちが将来的に残ったときに、本当に もう、ただの負の遺産になっちゃう。そういうのも考えながら、この施設料に関しては毎年毎年 検討するべきだと思います。
委員長 町	町長 今、種芋選別施設の中で、かつて大変この施設が必要であるというふうな農家の強い意欲の中 で、町が支援をして設置したと、こういう経緯のその段階では、きちっと将来を見越した積み立 てというものを、種芋農家もきちっと理解をして、そして始まった事業であります。 厚沢部町は馬鈴薯の町ですから、これから馬鈴薯なくなったらこの町は終わります、山崎委員 の言うとおりであります。ただ、そこで、この種子馬鈴薯と食用の扱いの中で、種馬鈴薯を殺す のは食用馬鈴薯が二、三件いると、不真面目なものがいれば簡単に殺せます、正直言って。種馬 鈴薯をこれからも続けるとすれば、食用農家がまずしっかりとしてもらわなきゃいけない。こう いうふうな営農指導の中で、我が町の特産、これはずっと農家としてもこれからも守るというふ

うな意識がないと、今みたいなおかしいセンチュウだのそういうものが入ってきて、にっちもさっちもいなくなると。これ、皆さん方も御承知のとおり、隣のほうで近くで食用芋でセンチュウが出ると種芋の作付けはできなくなる。そういうことをまず頭に置いて、農家はきちっとした管理をしてほしいということ。

ですから、毎年耕作者組合の中で、恐らくそういう問題が一番先に話されていると思います。そういうことのない耕作者組合なら、もう意味の話ない。ですから、どうこれからも種子馬鈴薯を守るためには、食用農家が一生懸命きちっとした体系の中で、4年輪作体系の中でこれからもきちっと維持してもらおうと、こういうふうにしなければ厚沢部のメイクインは消えてしまいます。

ただ、今3種類、4種類ですか、種は。そうですね、だから、この4種類の種、皆さん方も思い起こせばすぐわかる話。今金の男爵の種が、今一つもないわけですから。男爵は今金で種を作っておったのが、今、今金には一粒も種がないです、全部農林省に取り上げられて。それがうちへ来た格好へなりますけれども、こういう種というものは、それほど厳密な耕作の中でやっているわけですから。

いずれにしても、農家の方々がそれぞれにきちっと考え方を持って営農してもらおう。それと同時に、やっぱり先ほどから話に出ているように、農業後継者は非常に少なくなっています。農業後継者が少なくなっていることは確かですけれども、これはいろんな施策をしながら、嫁さんをもらってやろうという施策もしていますけれども、何せ農家の若い者は意欲がないというか、そういう女に興味がないというのか、なかなかその辺が大変で、いい結果が出ていない。

ですけれども、これはやっぱり対策はもともと、皆さん方も記憶あると思うんですけれども、

農業委員さんに全員花嫁対策の世話方に委託をして、そして報酬を出してまでやった経緯があります。結果、じゃ、嫁さんもらったかということ、なかなかそれしなかったんですけれども、いずれにしても何かのそういう施策をしながら、とにかく今の農家の独身男性に嫁さんをとという考え方も大事です。今、今月なのかな、当路のほうで、カンボジアの女性と結婚する若い者が出た。これは厚沢部町特有のカンボジア、もともとからいくと中国から始まっていますけれども、こういう向こうのほうの研修生を受け入れて、そして、3年間、4年間やっているうちに、そういう勤め先でよくなるというふうな、そういう結果も今出ているわけですから、これからは海外からどんどん呼び込みながら、農作業の一助に迎え入れなきゃならんというふうに思っています。

ただ、後継者不足はそれだけで間に合う話じゃないです。ですから、昨年からはトラクターの無人操作だとか、いろんなその手を省けるような施策をとりながら、今の農業者にそういう環境を与えてきて、そして、また大学生、9月、10月の最盛期のころに大学生が二十何人も入ってくる。入ってきて、農家にそれぞれ入って一番重量作業のときに大学生が活躍してくれる。こういうことの中で、ぜひそういう後継者のいないところも、そういう大学生でも海外の東南アジアの娘さん方でも受け入れしながら、そして、自分のうちの農業にきちとなじませるというふうな努力もしてほしい。こういうことが、これから厚沢部にはもっと大事になるというふうに感じております。

いろいろ今批判事がありましたけれども、種芋だってそのとおり、もう厚沢部以外には種芋を作れないよというくらい最終的な特産の産地にしたい、こういうことで今もいろいろと農家の皆さん方も努力しているわけですから、ぜひそういうことで皆さん方先駆者ですから、そういう指

委員 長 委員 長 委員 長 委員 長 山崎 委員	導をしていただいて、農協頼ったって正直言って駄目だと思っています、営農指導がないんですから。だから、そういう中で、ぜひ皆さん方も農家の方々に、ひとつそういうことを励ましてやっていっていただきたいと、そういうふうに思っておるところでございます。 ほかにありませんか。（ありませんの声あり） それでは、２０款町債について、５８ページから５９ページ。 質疑ありませんか。 ９番 ５８ページの総務債、町債でこういうことをやるということになんだけれども、総務管理債で１，１５０万円、これは素敵な過疎のまちづくり推進事業費充当、それから町のＰＲ推進事業費充当、移住推進事業費充当等ありますけれども、これで１，０００万円くらい予算計上されているんですね。 だけれども、私、今回一般質問しましたように人はどんどん減っていく、素敵な過疎どころか限界集落になってしまっているという、こういうような状況が進行している中で、いろんな１，０００万円をかけての事業は、どのような効果が出ているのかということ、ちょっと詳細、どのような評価の仕方しているのか、担当者がどういうしかけをしているのか、ちょっと紹介してください。 委員 長 総務政策課長 総務管理債の中の、総務政策課の事業に充当している過疎債のソフト分でありますけれども、一番目の防犯灯、各町内会の電気料の７０％の補助していますけれども、これに充当、それから素敵な過疎のまちづくりにつきましては、これは過疎のほうに委託しております推進事業の委託
--	---

委員長 山崎委員	料の充当でございます。それから町のPR推進事業費充当というのが、STVラジオの広告分ということで、これに充当しております。あと一番下の移住推進、これにつきましても、厚沢部町PRのための広告企画宣伝業務へ100万円充当しているということで、下の2つにつきましても、町のPRに対しての起債、充当でございますけれども、かけた分どれだけ効果があるのかという話になりますけれども、厚沢部町のPRを持続的に継続することで知名度を上げながら、できれば厚沢部町の特産品であったり、そういうものの販売につながればいいなというような、どちらかというとPRになってございます。 あと、素敵な過疎のまちづくりについて、いろんなメニューございますけれども、これにつきましても協力隊の受け入れの部分であったり、それから移住定住についての事業で、厚沢部町の元気づくりに寄与しているんじゃないかなということで認識しております。 9番 いや、確かに、この町のPRでSTVだったかな、ラジオで入るんです、あと本州のほうも流れているのかな。けれども、STVの内容、大山先生ですか、何かくちゅくちゅしゃべって、ぶぶ厚沢部だ、何とかと言うけれども、何かアイデアがない放送だと思う、私は。 正直、私もラジオで聞いているんだけど、今金も同じようなこと流している。だけど、今金は、そこの町の若い人の声を流したりいろんなことをやっている。それから、そのときそのときの、例えば馬鈴薯の時期であれば馬鈴薯の情報流すとかいろんなことやっているけれども、何かしら、うちのほうは前と同じような何か任せ切りのそういうことだから、私はあのラジオに町長の声でも流してどうですか、そういうアイデアがないのかということを聞いているんです。 本来ならば、こういう事業を任せて予算づけして、こういう事業費を事業出資しているわけで
---------------------	---

委員長 副町長	すから、本来ならば細かくどういう効果が出てきているのか、どういう成果があるのかということをチェックしなければならないはずなんです。そして、悪いんだったら違うことを考えて放送してもらおうとか、いろんなことをやらなきゃならないと私は思うんですが、そういうチェック機能なんか働いていますか。
委員長 副町長	副町長 私、今金の聞いたことないんですけれども、厚沢部であれば、定時に日曜の朝です、やっています。厚沢部だけじゃないんです、あれに。道内でも移住に取り組む先駆的なところ、各所で金出しあってやっているということで、全ての回に厚沢部が全面に出るわけにもいかない。ただ、年何回、４回くらいだったか、何回かは厚沢部特集を組むということになっております。町長が出るというよりも、町民が出ながらやっているときもございます。その辺も含めて、きちっとこういう意見もあったんだということをＳＴＶラジオとも協議しながら、よりよい番組づくりに進んでいければなと思います。 といっても、これはあくまでもＰＲなり何なりが、それが、すぐどう町の発展につながったんだというのは、なかなか評価が難しいこととございます。ですから、少し長い目でいうと、いつまで長い目で見たらいいんだということにもなるんですけれども、こういうのは地道に続けていくのが、一番ＰＲ効果が出るのかなというふうにも思っております。
委員長	ほかにありませんか。（ありませんの声あり）
委員長	ないようですので、歳入全般について質疑ありませんか。
委員長	ありませんか。（発言する声なし）
委員長	ないようですので、次に、歳出の質疑に入ります。

委 員 長	1 款議会費ついて、6 1 ページから 6 2 ページ。
委 員 長	ありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、2 款総務費について、6 3 ページから 9 5 ページ。
委 員 長	1 0 番
佐々木 委 員	先ほども山崎委員から質問あったんですけれども。
委 員 長	何ページですか。
佐々木 委 員	8 0 ページ、広告料ということでラジオの P R とあります。そういった中で、S T V から関西方面、首都圏、4 つのエリアで放送していますけれども、これ、以前にも聞いたんですけれども、要するにどのぐらいの、何 % の方が聞いておられるかという部分、以前お願いしてあったんですけれども、どうなんでしょうか。対象エリアは 3 , 8 7 0 万人に向けて放送しているんですけれども、聞いてもらわないと何ら効果がないということで、どの程度、耳に届いているのかなという点です。（何ページの声あり）
佐々木 委 員	8 0 ページ。総務の資料には載っている。
委 員 長	副町長
副 町 長	テレビであれば視聴率というのが何か番組ごとに出るんですけれども、ラジオの場合、ちょっと私も勉強不足であれなんですけれども、そういうのがあるのかどうか。
佐々木 委 員	ある、きちっと出ている。
副 町 長	出ていますか。
佐々木 委 員	聴取率きちっと、その番組ごとの聴取率、ぴっと、みんなどこでも出ているんだ。
副 町 長	後で調べさせてください。

委 員 長	佐々木委員、あとでまた調べるそうです。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	7 5 ページの職員厚生費なんですけれども、産業医とあるんですけれども、これはこういった勤務体系でこの報酬を支払うのか、説明をお願いします。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	この産業医につきましては、去年、おととしからですか、年度途中からなんですけれども採用させていただきまして、お医者さんは北斗市の循環器系の内科の先生に委嘱しております。月第2木曜日に、檜山振興局の産業医もされている方で、振興局のあと、厚沢部町に寄っていただいて、月1指導していただいているという内容でございます。金額につきましては6万3,000円ほどの月額報酬を支払っております。
委 員 長	6 番
下 川 部 委 員	産業医は年に1回、法律で決まっているんですよ、たしか。従業員、もしくは50人以上とかそんな感じで、たしか。年に1度の診察受ければいいんじゃないですか、毎月やらなきゃ駄目なんですか。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	結局、うちでやれば、役場であれば本庁舎、それから教育委員会も離れています、あと各保育所だとか国保病院にもまいますけれども、そういう職場環境の巡回等もありますので、あとはこれとは別にいろんなストレスチェックだとか、それから年1回の健診だとか、そういう結果をもとに、またこの先生に相談すると、したりという、そういう日にちも設けたりしているもので

委員長 下川部委員	すから、その月 1 の間で年 1 2 回と。 6 番 人数多くて、例えば、月 1 回の診療で診られないとかはわかるんですけども、法律上で産業医を使わなきゃないというのはわかるんですけども、何かあるんですか、そういうルールが。法律上で必ずそういう人数に対して、年 1 度の診察しなさいとかという法律上のルール。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 たしか、従業員数が 5 0 人以上であれば、必ず産業医をつけなさいという法律上なっているはずなんです。うちの場合は当然 5 0 人以上おりますので、年度途中でありましたけれども、2 年前にこの制度というか産業医さんを見つけて、巡回してもらっているということでございます。
委員長 委員長 中山委員	ほかにありませんか。 1 番 7 9 ページになるんですけども、街路灯の設置費の補助金と街路灯の電気料の補助金あるんですけども、これでどの程度、今街路灯、町内もう整備が終わったのか。LED 化ですか、それにすることによって、かなりの経費節減になるというようなことで、現在どの程度経費節減になっているのか、それらについてデータありましたら出していただきたいなど。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 まず、整備のほうですけども、全町 LED 化全て終わっております。それでその後、移設するだの撤去したいだのというのに、2 分の 1 の補助も出している状況ではあります。LED 化する前と今では、全体的な話になりますけれども、約 6 割ぐらい安くなっている状況でございます。だから従来の 6 割減の状況で、2 6 0 万円程度の補助金ということでございます。

委員長 中山委員	1 番 大変これは結構な結果に終わって、この後どうですか、例えば、各町内の施設の照明器具とかの L E D 化というのは、町としては整備していくというような考え方ありますか。それとも、今もうかなりの中で、町内のそういう集会施設等においては整備されているのかどうか、それらについてちょっと説明していただきたいと。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 総務の担当といいますか、例えば庁舎であれば議場、それから一部廊下だとかやっていますので、あと事務室もそうですね。あとは、財源が許せばセンターの下のほうというんですか、事務所的な部分だとか、庁舎的には、もう、あと大きく電気使っているところとなると体育館なり図書館、あの辺が結構電気、L E D でないので、その辺を計画的にやれば電気料も節減できるのかなと思います。
委員長 中山委員	1 番 これは街路灯やって本当にいい結果出ているんで、今課長の説明の中では、やはり町のよく使われるところ、例えば館地区であれば集会所、振興公社センターですか、鶉においてもそういう多目的研修センターとかのところでよく町民が利用するところ、そういうところについては L E D 化して快適に使ってもらおうというようなことで、体育館なんかもそうだと思うんですけども、体育館なんかはもう終わっていますか、その辺で。それと各学校のほうはどうなっているんですか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 大きな施設、館の集会所だとか鶉の研修センター、それから集会施設の中では、あと新しく建

てている当路とかあの辺からと、それから館の憩いの家、それから新しい上里のセンターとか、この辺は全てＬＥＤ化になっております。新築当初からＬＥＤ化でやったのが当路だとかあの辺からはなっています。あと、ほかの集会施設につきましては、もう比較的新しい施設については、ＬＥＤではないんですけれども高効率の蛍光灯がついているので、本当の昔のものについてはあれですし、１施設試算してみましたら、例えば赤沼のふれあいセンターとかであれば、やっぱり施設全部ＬＥＤ化にするとすると３００万円ぐらいかかると。そうすると、夜使って使う電気代の削減ということになると、ちょっと費用対効果がよくないということで、球が切れてその部分部分では、ＬＥＤの球に切りかえられるところは切りかえていっていますけれども、基本的には集会施設の大きいものは全部終わって、残っているものについては、全面的にはＬＥＤ化はしないということで考えております。

それから体育館につきましては、図書館というか事務室だとか廊下、一部終わっているんですけれども、一番本当は電気の食う大きなアリーナをやりたいところなんですけれども、試算して、まだやっぱり今のＬＥＤの器具に取りかえると、電動昇降というかおりてくるものも直さなきゃいけないということもあって、ちょっとかなりの高額になっていって、器具自体も大分今、かなり改善されていってだんだん安くなっているんで、業者さんのほうには、パナソニックとかそういうメーカーには、この電動昇降を生かして低額な金額であれば見積もりとかそういうのをお願いしたいということで、ここちょっと２年ぐらいちょっととまっているんですけれども、あと一番大きいのはそこです。

あと、学校関係も、球切れて直せるところはそういうふうにですけれども、全面的にというのは、たしかやっていない、ＬＥＤ化は学校はやっていない。以上です。

委員長 中山委員	1 番 教育長どうですか、子供たちの目が、最近子供たち大変今回の何か、夕べ町長も話ししていたゲーム、子供たちがそれに頼るということで、大変目、私も見ていて孫たちが余りにもゲームやり過ぎるなと思っているんですけども、どうですか、学校のそういう整備というのはやっぱりこれから考えていくべきでないか。子供たちのためにも、勉強する教室等についてはやはりLED化という、幾らかでも子供たちのためというような、そういうのも必要でないかなと思うんですけども、今のところは切れた部分だけという課長の説明で、ちょっと残念だなと思っているんですけども、各施設も、例えば総合体育館なんかでも、特に課長、図書館。 図書館なんかも入ってもわかると思うんですけども、昼間でも暗い状況下にあるんですよ。そういう中での図書館ってのは、やっぱり目を向けた中で、実際、課長も行って見て状況がどうなのか、そういうのを見て考えていただければ、図書館利用する人方も大変いい、明るいところで本読めるというようなことですので、その辺もちょっと後で調べてみて、考えるべきでないかなというふうに思うんで、それについて学校と図書館、これについての、もし考えがありましたらお知らせ願いたいなと。
委員長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 今のLED化の話なんですけれども、できれば本当に私どももお願いしたいというところがございます。ただ、その前にやはり結構雨漏りとか、前からお話は出ていますけれども、そういう優先すべき整備も結構残っていますので、そういうタイミングで何か大きくできるような機会ございましたら、ぜひ相談させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
委員長	教育委員会主幹。

教育委員会主幹	先ほど建設課長のほうからもありましたけれども、体育館のほうも、まだまだ高額で数千万円単位の費用が、1回見積もりもらったことありましたけれども、ということで、図書館のほうの上部も暗い状況でありますので、計画的に財源等を見ながら計画をして、順次取りかえていければなというように思っております。
委員長 只野委員	7番 71ページの企画費の中で報酬、企業立地審議会委員日額報酬なんですけれども、この企業立地審議会というのはどのような内容の審議会なんですか。
委員長 副町長	副町長 企業が、いわゆる町内でなくて町外から来るときに、いろいろな便宜を図ってあげたいというのか、あげるのをいろいろここで協議して、この程度であれば支援してもいいんじゃないかとか、そういうのを検討してもらう委員会なので、進出する案件がなければ、この審議会自体は開かれないということです。
委員長 只野委員	7番 じゃ、この10人となっているんですけれども、このメンバーというのは有識者だとかそういうような方々、決まっているんですね。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 10人以内ということで、今、産業厚生委員の方、それから農業委員、JA、それから土地改良区、商工会、信金、それから林産協いうんですか、と建設協会、観光協会、住民代表いう10人を想定してございます。
委員長	審議の途中ですが、本日の特別委員会はこれをもって散会いたします。

委 員 長	あすは、午前１０時から特別委員会を。（すみません、委員長、さっきのリスナーの関係いいですか、ラジオのの声あり）
委 員 長	すみません。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	先ほどの佐々木委員からの質問の中で、リスナーということでございました。資料には、エリアの人口書いてあるんですけれども、概数になりますけれども、北海道で４万、それから関西、中京方面で１０万人、その他、今、直接ラジオでなくてラジコというんですか、パソコンで聞けたりしているものですから、その辺で１万人ぐらいいるだろうと。だから毎週１５万人くらいが聞いているだろうということでございます。 また、その特集、毎回ではないんですけれども、厚沢部町のＰＲのときにクイズ等を出しておりまして、その応募者数が毎回大体３００人超あると。それで年間４，２００通ほどのそういう応募があるということでございます。そういうふうにして、厚沢部町の認知度とか関心度、それからラジオの中で、ちょっと暮らしや特産品販売のＰＲもしていただいているという状況でございます。
委 員 長	よろしいですか。（発言する声なし）
委 員 長	審議の途中ですが、本日の特別委員会はこれをもって散会いたします。
委 員 長	あすは、午前１０時から特別委員会を開会いたします。
委 員 長	御苦労さまでした。（１６：５２）